

豊明市外国籍市民に対する施策に係るパブリックコメント意見対応表

番号	意見内容(概要)	対応
1	外国籍市民には、滞在期間の長短、就労ビザの有無など様々な人がいる。税収が多く見込めない外国籍市民に対し、市はどのように位置付けるのか。社会生活や私的生活のレベルを日本人と比べてどのように考えるのか。	外国籍市民も日本人と同様に納税の義務を果たす市民として受けとめています。ただし、ほとんど日本語を話すことができない方も少なくないので、まず日本人と同じ情報を多言語で供給し、日本のシステムを理解していただくことを当面の目標としています。
2	財政的な対応について、施策達成にはどの程度の予算が必要か。またそのための財源は？国際交流協会をはじめとするボランティアの活用は？	財政的には非常に厳しい状況であり、優先順位を明確にした上で、実施していきたいと考えます。また、NPOの力は不可欠であると考えています。それに加え、今後は外国籍市民自らが自分達の同胞のために、ボランティア活動ができるような環境を作っていきたいと考えます。
3	外国籍市民の社会保険の加入・低賃金に関わる企業の責任について	外国籍市民を雇用している企業に対しては、施策に添った形で、労働環境や多文化共生意識の啓発について、情報の交換や連携をとっていきたいと考えます。
4	全体的に実施時期が遅いのでは？	緊急の課題ではありますが、財政逼迫の折、順位付けを行い、できるだけ早く実施できるよう努力したいと考えます。
5	市内の保育園にポルトガル語を話す保育士は是非必要である。	2008年から計画策定に取りかかり、2012年から2016年の間に採用することが施策に盛り込まれています。

6	<p>パブリックコメントの実施時期が年末・年始にかかっている。また、環境基本計画と同時期であるのは、縦割り行政の表れでは？各課との積極的な意見交換を。</p>	<p>パブリックコメントの時期は、一部では年末年始の忙しい時にとりいう考え方もありますが、職場に行かなくてもよい年末年始であるからこそ、ある程度時間が取れるという考え方もできるのではないのでしょうか。他課との連携は庁内組織の国際化施策推進会議で調整を図っています。今後とも市民の皆さんからのご意見を施策に反映させ、庁内連携も図っていきたいと考えます。</p>
7	<p>外国籍市民と真に共生していくのならば、行政が外国籍市民に対し何かを施すのではなく、外国籍市民自らが問題解決していくようなシステム作りや、外国籍市民の中のリーダー作りが必要である。外国籍市民が行政に対して意見が言えるように、区長・町内会長などへの積極的な登用が必要である。また、行政職員にも多くの外国籍市民を採用することが大切だ。国籍に関係なく個人個人を認め合うまちづくりが望まれる。</p>	<p>いただいたご意見は、外国籍市民施策懇話会が施策を立案するにあたり、採用した方針と重なるものです。すなわち、これらの施策は、近い将来外国籍の人たちが、自分達の問題は自分達で自立的に解決していけるような社会を目指しています。ただ、現在、多くの外国籍市民は言葉の問題が壁になり、情報不足がもたらす様々な不利益に直面しています。そうしたマイナスの部分をもつゼロにすることが緊急の課題であると考えています。そして、並行して外国籍市民のコミュニティー作りや、日本人市民の意識啓発なども併せて行い、真の意味で共生できる社会を目指しています。</p>